平成２２年（フ）第２６０号
静岡県駿東郡長泉町下土狩1216番地の13　小川方
破産者　望月　昌子
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２６１号
静岡県富士宮市三園平1105番地の１　ラフィネＴ－Ⅲ201号、破産手続開始決定時の住所静岡県駿東郡長泉町下土狩1216番地13　小川方
破産者　望月　康広
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４５５６号
大阪市港区三先２丁目20番２―1306号、開始決定時の住所大阪府河内長野市北貴望ケ丘２番20号
破産者　木藤美枝子
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８８８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋147番地エルミタージュ坪見Ｇ棟102号、破産手続開始決定時の住所福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵205番地３
破産者　永盛　英武
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１８４３号
福岡市南区井尻１丁目７番７号
破産者　北川　卓逸
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６３２号
大分市高松東３丁目６番６号　高松ハイツ304
破産者　村山　洋子
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２８９９号
川崎市幸区南加瀬５－５―65　ＹＭニュータウン203号、住民票上の住所東京都杉並区善福寺１丁目８番８号
破産者　青木　靖雄
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９１８号
神奈川県高座郡寒川町倉見1001番地２
破産者　鈴木　國之
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９３１号
川崎市幸区南幸町３丁目119番地
破産者　齋藤　廣道
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２５７号
神奈川県藤沢市石川651番地の５
破産者　隅田　靖久
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６５号
横浜市港北区仲手原２丁目45番３号　ハイツあすか101
破産者　松本　嘉治
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３１号
新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡丁2150番地１
破産者　藤木　忠夫
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２７５号
新潟県長岡市川崎１丁目2493番地４、前住所新潟県新潟市西区坂井879番地１
破産者　関川　晃夫
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３３号
石川県小松市今江町７丁目766番地
破産者　森中　英人
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第８５８号
静岡県牧之原市大江1759番地１
破産者　久保美惠子
1　決定年月日　平成23年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第４９０号
埼玉県草加市新善町410番地　クレア草加104号、前住所埼玉県東松山市箭弓町２丁目12番19号　プログレス東松山403号
破産者　立石　和秀
1　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
2　一般調査期日　平成23年８月12日午後３時
平成23年６月24日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１７２６号
愛知県半田市住吉町３丁目98番地　エクセルハイム宮路103号、開始決定時の住所愛知県半田市岩滑東町３丁目129番地の４
破産者　西園　純昭
1　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
2　一般調査期日　平成23年８月18日午後２時20分
平成23年６月23日
名古屋地方裁判所民事第２部